#### 令和7年度土木関係公共事業等箇所付けについて(9月補正予算分)

#### 1 箇所付け方針

#### (1) 公共事業

国から当初予算を上回る配分があった道路事業及び都市計画事業等の箇所を追加し、 安全・安心や地域の活性化の基盤となる社会資本整備を着実に推進する。

#### (2) 単独事業

河川の溢水や土砂災害の未然防止、安全な交通を確保する道路施設の法面対策など、 既存施設の機能強化により、災害に強い強靱な県土づくりを着実に進める。また、区 画線の引き直しや歩道整備、路肩の拡幅など、交通安全対策を加速化する。

## 2 箇所数及び箇所付金額(事業費ベース)

合計 112 箇所 3,719 百万円

(1)公共事業 (金額単位:百万円)

事業区分	今 回 箇 所 付 分					
争未区方	新規箇所数	継続箇所数	合 計	うち完了	箇所付金額	
道 路	-	14	14	-	969	
河川・海岸	-			-		
港湾・空港	-	1	1	-	32	
都市計画	-	3	3	-	118	
公共計	-	18	18	-	1, 119	

### (2) 単独事業 (金額単位:百万円)

事業区分	今 回 箇 所 付 分					
争未凸刀	新規箇所数	継続箇所数	合 計	うち完了	箇所付金額	
道 路	3	61	64	-	1, 806	
河川・海岸	-	13	13	-	417	
砂 防	-	9	9	1	200	
港湾・空港	-	6	6	-	131	
都市計画	-	2	2	-	46	
単独計	3	91	94	1	2, 600	

※「河川・海岸」:河川事業及び海岸事業 「港湾・空港」:港湾事業及び空港事業

### 3 代表箇所

### (1)公共事業

番号	事 業 名	箇 所 名 (地 区 名)	主な事業内容	事業 主体	新規 区分	事業期間
	都市計画街路 総合交付金事業費	都市計画道路東岩瀬線 (富山市蓮町)	道路改良工事	県		R2~

### (2)単独事業

番号	事 業 名	箇 所 名 (地 区 名)	主な事業内容	事業主体	新規 区分	事 業期 間
2	県単独災害防除費	(一)仏生寺太田線 (氷見市仏生寺地内)	法面対策工事	県		R6∼
3	県単独道路改良費	(一)宮ヶ谷北押川線 (富山市北押川)	歩道設置工事	県		R2~
4	県単独交通安全施設整備費	国道359号(富山市婦中町吉 谷) ほか 県下一円	区画線引き直し	県		-
5	県単独道路改良費	(主)魚津生地入善線 (入善町神子沢)	路肩拡幅工事	県		R4~
6	県単独河川維持修繕費	小矢部川水系地久子川 (高岡市能町)	浚渫工	県		R7
7	県単独河川維持修繕費	吉田川水系吉田川 (黒部市吉田)	護岸工	県		R7
8	県単独砂防改良費	小矢部川水系折田林川 (南砺市理休)	砂防施設整備	県		H13∼R7

#### 令和7年度公共事業等箇所付け(9月補正予算)の代表箇所について

#### <公共事業>

# 1 都市計画街路総合交付金事業費 都市計画道路東岩瀬線(富山市蓮町)

- ・本路線は、富山市中心市街地から北部市街地を経由し、国際拠点港湾伏木富山港(富山地区)に至るとともに、富山駅および富山港線各駅へアクセスする重要幹線でもある。
- ・国道8号と国道415号を連結する本事業区間は、朝夕の通勤時間帯をはじめ慢性的な交通渋滞が発生し、歩行者と自転車が輻輳するなど危険な状態となっている。
- ・本路線は第1次緊急輸送道路に指定されており、防災上重要な路線でもあることから、 現道拡幅による車線数増加により、災害時における輸送路の確保を図るとともに、富 山駅へのアクセス強化、慢性的な交通渋滞の解消を図る。
- ・令和7年度9月補正では、移設補償を実施し、事業を推進する。

#### <単独事業>

## 2 県単独災害防除事業費 一般県道仏生寺太田線(氷見市仏 生寺地内)

- ・本路線は、令和5年12月の斜面崩壊により一時通行止めとなった箇所であり、地域住民の生活を支える重要な路線である。
- ・本事業では、道路防災総点検で要対策判定となった箇所について、防災対策工事を実施 し、安全で円滑な交通を確保するものである。
- ・令和7年度9月補正では、法面対策工の施工に係る用地測量を実施する。

# 3 県単道路改良事業費 一般県道宮ケ谷北押川線(富山市北押川)

- ・本路線は、富山市北押川地区などを通る生活道路であり、国道 472 号や北陸自動車道の 富山西 IC へのアクセス道路でもある。
- ・当該区間は、池多小学校の通学路として指定されているが、歩道が未整備であり路肩も 狭いため、自動車と歩行者が輻輳しており危険な状態である。このため、歩道の整備に より安全な歩行空間を確保するものである。
- ・令和7年度9月補正では、道路改良工事を実施する。

### 4 県単独交通安全施設整備費 国道 359号(富山市婦中町吉谷) ほか 県下一円

- ・近年、区画線は、レーンアシスト等の運転支援技術の普及に伴い、より高い水準での維持管理が求められ、道路の安全対策としてのニーズが格段に増加している。 しかしながら、現状では区画線の劣化に対する補修が追い付かず、県内各所において 区画線の剥離が目立っている。
- ・令和7年度9月補正では、通学路沿いや交通量の多い路線などを重点的に区画線の 引き直しを行い、道路交通の安全確保を図る。

# 5 県単独道路改良事業費 主要地方道魚津生地入 善線(入善町神子沢)

- ・本路線は、魚津市と入善町を結ぶ重要な路線である。
- ・当該区間は飯野小学校の通学路として指定されているが、道路幅員が狭い上に路肩が狭く、歩行者にとって危険な状態となっている。このため、道路法面を擁壁で立ち上げることで歩行空間を確保するものである。
- ・令和7年度9月補正では、路肩拡幅工事を実施する。

## 6 県単独河川維持修繕費 一級河川小矢部川水系地久子川(高岡市能町)

- ・地久子川は、高岡市内を流れ、小矢部川に合流する一級河川である。
- ・当該箇所は、8月7日の大雨で浸水被害が生じたことから、早急に浚渫工事を実施し、流下能力の向上を図るものである。
- ・令和7年度9月補正では、浚渫工を実施する。

## 7 **県単独河川維持修繕費 二級河川吉田川水系吉田川(黒部市吉田)**

- ・吉田川は、黒部市内を流れ、日本海へ注ぐ二級河川である。
- ・当該箇所は、空石積み護岸で脆弱な構造であることから、前後区間と同一の練石積 み護岸に改修することで、災害の未然防止を図るものである。
- ・令和7年度9月補正では、護岸工を実施する。

## 8 県単独砂防改良費 小矢部川水系折田林川(南砺市理 休)

- ・ 折田林川は南砺市理休地内に位置し、市街地を流れる小矢部川水系池川に注ぐ支川である。
- ・当該箇所は、平成20年7月の豪雨で法面の崩壊や侵食など被害を受けており、今後の豪雨で再び土砂が流出し、下流の市街地へ被害が及ぶ恐れがある。このため、施設整備を行い、土砂災害を防止するものである。
- ・令和7年度9月補正では、護岸工及び床固工を実施し、事業を完了する予定である。